

社協 ゆがわら

■発行■

社会福祉法人
湯河原町社会福祉協議会
令和7年8月1日

■編集■

広報担当委員会
湯河原町中央四丁目12番地5
TEL 0465-62-3700
FAX 0465-62-5150



「第32回 シルバースポーツ大会」R7.4.25開催（桜木公園）

今年度もさわやかな陽気と参加者の熱気の中、ご協力いただいた皆さまのおかげで、令和7年度シルバースポーツ大会を開催することができました。コロナ禍以降、初となる「パン食い競争」では園児を含めた競技参加者や観客による盛り上がりを見せ、各老人クラブの皆さま、みやのうえ保育園の子どもたちとともに計8種目の競技を楽しみました。

「令和7年度 ほのぼのウォーキング」R7.5.16開催（幕山公園・大石ヶ平）

今年度から新たに「ほのぼのウォーキング」を実施いたしました。初回となる今回は天候にも恵まれた中、幕山公園・大石ヶ平を参加者の皆さまと一緒にのんびり散策。湯河原町における自然の豊かさを改めて実感いたしました。

令和 6 年度 決算報告

(自) 令和 6 年 4 月 1 日 (至) 令和 7 年 3 月 31 日

資金収支計算書（法人全体）			(単位：円)	
勘定科目			予算額	決算額
事業活動による収支	収入	会費収入	3,400,000	2,761,524
		寄附金収入	650,000	969,634
		経常経費補助金収入	29,850,000	27,028,472
		受託金収入	5,726,000	5,957,319
		貸付事業収入	300,000	140,000
		事業収入	2,238,000	886,300
		受取利息配当金収入	386,000	386,985
		その他の収入	36,000	28,600
		事業活動収入計（１）	42,586,000	38,158,834
	支出	人件費支出	30,130,000	28,066,763
		事業費支出	7,679,000	5,343,844
		事務費支出	4,993,000	2,650,347
		貸付事業支出	300,000	140,000
		共同募金配分金事業費	3,660,000	3,063,429
		助成金支出	515,000	475,000
事業活動支出計（２）		47,277,000	39,739,383	
事業活動資金収支差額（３）＝（１）－（２）		△ 4,691,000	△ 1,580,549	
施設整備等による収支	収入	固定資産取得収入	0	0
		施設整備等収入計（４）	0	0
	支出	固定資産取得支出	0	0
		施設整備等支出計（５）	0	0
	施設整備等資金収支差額（６）＝（４）－（５）		0	0
その他の活動による収支	収入	基金積立資産取崩収入	3,400,000	1,815,055
		その他の活動収入計（７）	3,400,000	1,815,055
	支出	基金積立資産支出	880,000	1,088,293
		積立資産支出	564,000	487,772
		その他の活動支出計（８）	1,444,000	1,576,065
	その他の活動資金収支差額（９）＝（７）－（８）		1,956,000	238,990
予備費（１０）		100,000	0	
当期資金収支差額合計（１１）＝（３）＋（６）＋（９）－（１０）		△ 2,835,000	△ 1,341,559	
前期末支払資金残高（１２）		2,835,000	3,106,712	
当期末支払資金残高（１１）＋（１２）		0	1,765,153	

※全体としては会費収入や共同募金配分金収入、配食サービス利用者減少に伴う事業収入の減額がありましたが、経費削減に努め、支出額の抑制を行いました。収入不足及び支出超過によるマイナス分については、前年度からの繰越金にて補てんしました。

本誌に掲載の事業・行事・会員募集等に関するお問い合わせは、
社会福祉法人 湯河原町社会福祉協議会まで

TEL : 0465-62-3700 FAX : 0465-62-5150

ホームページでも各種事業等、詳細をご案内しています！

<https://yugawara-shakyo.jp/>

湯河原町社協

検索

ほのぼのハイキング応募のご案内

高齢者の健康増進、生きがいと仲間づくりを推進することを目的に行われている『ほのぼのハイキング』。今年下記の内容で開催いたします。応募方法をご確認の上、お申込み下さい。

(内 容)

日 時 : 令和7年10月29日(水) ※雨天中止

行 先 : 神奈川県 宮ヶ瀬ダム・宮ヶ瀬湖畔
※散策距離は約4kmです。緩やかなコースになります。

定 員 : 80名

応募資格 : 体力に自信のある60歳以上の湯河原町民(在宅の方)
※施設等に入所されている方は対象外となります。また、健康状態を十分判断(かかりつけの医師と相談等)し、無理のないようお願いします。

参 加 費 : 3,000円(お弁当・保険料込み)

(応募方法) ※抽選予約となります。

①ハガキにてお申込み下さい。(厳守) ※お電話や、窓口での受付は一切行いません。

宛 先 〒259-0301

湯河原町中央四丁目12番地5

湯河原町社会福祉協議会 宛

②ハガキ裏面に応募人数と全員の氏名(代表者には○印を付けて下さい)、生年月日、住所、電話番号を必ずご記入下さい(記入の無い物は無効)。

※1枚のハガキでお申込みできる人数は4名迄です。(厳守)

③応募受付は9月17日(水)から9月30日(火)〔当日消印有効〕とします。

先着順ではありません。また、受付期間外の応募については無効とさせていただきますので、応募受付期間を守ってご応募下さい。

④応募多数の場合、抽選となります。

⑤抽選結果は代表者へご案内を発送いたします。(10月3日以降発送予定)

⑥キャンセル発生による再募集は行いません。

※当選者への通知に手続き方法を記載いたします。手続き時にハイキング詳細をお渡しします。

(注意事項)

○複数枚での応募受付はいたしません。(厳守)

○町民でない方が他人名義で応募することは固く禁止いたします。

※受付をした申込み内容の取扱いには十分注意するとともに、個人情報の複製や転載、第三者への提供は行いません。



昨年のほのぼのハイキングの様子

令和6年度会員のみなさま あいがとうございました

会費の徴収では、各地区の区長をはじめ、役員や組長のみなさまにご協力をいただきました。
みなさまからの善意ある会費は、地域福祉推進のため、有効に活用させていただきました。
今後とも変わらぬご支援とご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

①	一般会費各区受付分 (11地区)	2,377,689円
②	一般会費事務局受付分 (7件)	30,835円
③	一般会費合計 (① + ②)	2,408,524円

④	賛助会費 (62件)	353,000円
	会費総合計 ③ + ④	2,761,524円



令和7年度(2025年度) 賛助会員の皆さまをご紹介します

肢体不自由児者父母の会

(株) マキバ

さがみ信用金庫湯河原支店

白寿会(温泉場地区)

神静自動車工業(株)

(有) 深沢商事

睦会(中央地区)

福寿会(福浦地区)

胡山八重垣

(株) フォレスト

(株) 湯然(湯河原燃料企業組合)

(宗) 眞生會

インテリア桂田

(宗) 醍醐院

(株) 七福

宮下長寿会(宮下地区)

千歳会(門川地区)

城瀬寺

スポーツインテリジェンス(株)

永和会(宮上地区)

湯河原町商工会

東教学院・TOP ゼミ

(有) メルカード

門川ハイヤー(有)

山口外科医院

湯河原町民生委員児童委員協議会

五所神社

湯河原タクシー(株)

養老協和会(川堀地区)

(株) ケイツープリント

(有) 飯田商店

(有) アイランドオケモト

小田原ヤクルト販売(株)

愛徳科湯河原診療所

(株) Nomu Life

松柏会(吉浜地区)

スルガ銀行湯河原支店

社会福祉法人城山学園

(有) 椿建設

一般社団法人湯河原カッパ倶楽部

上野屋旅館

(株) マスコ

JA 全農A コープ(株) ゆがわら店

(有) タケダ印刷

ニューライフ湯河原

南部食料品店

合資会社桑ふや製菓所

杉山管工(株)

トーカン真鶴キャステル管理組合法人

匿名(1件)

6月末現在・敬称略・受付順

誰もが元気で支え合い、
安心して暮らせるまちづくり

令和7年度 社協会員募集中!

社協は「住民主体の福祉のまちづくり」を目的に設置された、営利を目的としない民間組織です。湯河原町社協では住み慣れた地域で高齢者も障がい者も湯河原町に住む誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして、町民・民生委員児童委員・法人・学校・行政などの参加協力をいただきながら日々活動しています。またボランティア支援を行っており、災害時には災害ボランティアセンターとして機能します。これらの活動に賛同いただき、会費によって支えていただく会員を募集しています。

一般会員(個人の方) 1口 500円
賛助会員(団体・法人の方) 1口 3,000円

令和7年度の会費は、下記の事業に役立てさせていただきます!

みなさまのご入会
お待ちしております!

- ・広報紙発行
- ・シルバー作品展
- ・シルバースポーツ大会
- ・いきいきサロン
- ・ほのぼのハイキング
- ・動物ふれあい教室
- ・福祉体験学習
- ・ひとり暮らし高齢者の昼食会 ほか



毎月10日・20日は心配ごと行政相談室開設!

行政相談委員や人権擁護委員、民生委員児童委員が家庭内のもめごとや心配ごと、身の回りのことなどなんでも相談をお受けしています。行政に関すること(年金や道路、役所の窓口対応など)もお受けしています。相談は無料で、秘密は固く守られます。気になる方はお気軽にご相談ください。

毎月10日: 宮下会館/毎月20日: 文化福祉会館(吉浜)

両会場ともに午後1時から4時まで(予約不要)

